

提供日:2008年5月15日

部局名:琵琶湖環境部

所属名:最終処分場特別対策室

担当者名:卯田、千秋

内線:3671

電話:077-528-3671

メール:df0001@pref.shiga.lg.jp

アール・ディエンジニアリング最終処分場周縁地下水等調査結果について

栗東市小野の(株)アール・ディエンジニアリング最終処分場について、周辺環境への影響を把握するため、当該処分場の周縁地下水等モニタリング調査を行っているところですが、平成20年3月に実施しました調査の結果は、以下のとおりでしたのでお知らせします。

なお、モニタリング調査は、状況把握と今後進められる対策工の効果および影響を確認するために、本年度も継続していくこととしております。

1.調査日

平成20年3月18日(火曜日)

〔平成19年度周縁地下水等調査について〕

- 周縁地下水:四半期毎に1回の計4回実施
- 場内浸透水:年1回(9月に実施済み)
- 浸出水処理施設:四半期毎に1回の計4回実施

2.調査実施者

滋賀県 琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

3.調査地点

[別添位置図参照\(PDF: 78KB\)](#)

- 周縁地下水:4地点(No.1、No.2、No.3、No.9)
- 浸出水処理施設:1施設(処理原水および処理水について実施)

4.調査項目

- 周縁地下水:BOD等の一般項目の他、有害物質24項目
- 浸出水処理施設:BOD等の一般項目の他、有害物質24項目

5.調査結果

(1)周縁地下水

[分析結果資料\(PDF:6KB\)](#)

- No.1井戸
シスー1,2-ジクロロエチレンが0.075mg/l検出され、廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の周縁地下水の基準値(以下「周縁地下水の基準値」という。0.04mg/l)を超えていた。
また、ほう素も1.6mg/l検出され、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えていた。
その他の項目については基準値を超えているものはなかった。。

(※1) pg : mgの十億分の1(1pg=1,000,000,000分の1mg)

(※2)TEQ:毒性等量であることをいう。ダイオキシン類には多くの異性体が存在しており、その毒性は、異なる。このため、混合しているダイオキシン類の毒性の強さを評価する上で、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾダイオキシン)に換算した数値

- No.2井戸
ひ素が0.011mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えていた。
その他の項目については基準値を超えているものはなかった。
- No.3井戸
基準値を超えているものはなかった。
- No.9井戸
ほう素が1.3mg/l検出され、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えていた。
その他の項目については基準値を超えているものはなかった。

(3)浸出水処理施設

[分析結果資料\(PDF:5KB\)](#)

処理原水と処理水について調査を実施した。処理水の結果は、安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値(以下「維持管理基準値」という。)を超えているものはなかった。

【参考1】栗東市調査結果との比較について

なお、1月の市調査結果ではNo.1井戸で、シスー1,2-ジクロロエチレンが0.077mg/l検出され、今回の県調査と同様に周縁地下水の基準値を超えていた。

これからも市と連携を図りながら、状況把握に努めて参ります。

【参考2】平成19年度の調査結果概要について

(1) 周縁地下水(No.1、No.2、No.3、No.9)

[PDF](#) [分析結果資料\(PDF:13KB\)](#)

年4回(6月、9月、12月、3月)、BOD等の一般項目の他、有害物質24項目について調査を実施した。

- No.1井戸

シスー1,2-ジクロロエチレンが0.075mg/lから0.10mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.04mg/l)を超えた。

ほう素は1.2mg/lから1.6mg/l検出され、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えた。

また、ダイオキシン類は9月に2.7pg-TEQ/l、12月に1.6pg-TEQ/lであり、周縁地下水の基準値(1.0pg-TEQ/l)をそれぞれ超えた。

- No.2井戸

ひ素が0.011mg/lから0.012mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えた。

- No.3井戸

基準値を超えたものはなかった。

- No.9井戸

ほう素が6月と12月に1.2mg/l、および3月に1.3mg/lであり、地下水の環境基準値(1.0mg/l)をそれぞれ超えた。

(2) 場内浸透水(No.6、No.8、H16-No.5)

[PDF](#) [分析結果資料\(PDF:6KB\)](#)

平成19年9月にBOD等の一般項目の他、有害物質9項目について調査を実施した。

- No.6井戸

ほう素が1.8mg/lであり、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えた。

- No.8井戸

化学的酸素要求量(COD)が44mg/lであり、維持管理基準値(40mg/l)を超えた。

また、ほう素が4.9mg/lであり、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えた。

- H16-No.5井戸

化学的酸素要求量(COD)が76mg/l、鉛は0.023mg/lであり、維持管理基準値(COD 40mg/l、鉛0.01mg/l)を超えた。

また、ほう素が3.1mg/l、ふつ素は0.97mg/lであり、地下水の環境基準値(ほう素1.0mg/l、ふつ素0.8mg/l)を超えた。

(3) 浸出水処理施設

[PDF](#) [分析結果資料\(PDF:6KB\)](#)

BOD等の一般項目の他、有害物質24項目を年2回、9項目を年2回の合計4回について調査を実施した。

処理水は維持管理基準値を超えたものはなかった。

関連リンク

[最終処分場特別対策室](#)

[RD最終処分場問題対策委員会](#)

RD最終処分場問題行政対応検証委員会

Copyright© Shiga Prefecture. All rights reserved.